

(別添4)

【都城市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

児童生徒が1人1台ICT機器を効果的に活用し、創造性を育む授業の在り方を研究しながら児童生徒の情報活用能力の育成や学力の向上を図るとともに、教職員のICT活用指導力を高めるために、学校におけるICT環境の整備を推進する。

(1) 少人数指導の工夫・改善

児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導の充実と学力の向上を図るために、端末を活用して学習の習熟度に応じた少人数指導の工夫・改善を図る。

(2) 個別最適な教育の推進

児童生徒が主体的に学びを行っていくために、「学習進度」、「学習方法」、「学習内容」の3つの方向性について個別最適化を進める。さらに「自己調整力」を身につけた児童生徒が主体的に学んでいける環境を整える。

(3) 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成

授業の中で自分の考えを書いたり、他者に説明したりする場の設定に加え、1人1台端末の活用により、協働的な学び（子どもたち同士が教え合い、学び合う学習）を実現し、思考力・判断力・表現力の育成に努める。

(4) ポストコロナ時代を見据えた学習機会の保障

新たな感染症の流行や災害などの不測の事態が生じ、登校が困難な状況に陥った際も、学校における教育活動を継続し、全ての児童生徒の学習機会を保障していくことが極めて重要となる。緊急時に、継続な学びが行えるよう、AIドリル導入による学習支援や授業のオンライン参加について研究を進める。

2. GIGA第1期の総括

1 総括

- (1) 令和2～3年度で1人1台端末、ネットワーク及び充電保管庫、Google Workspaceによるクラウド環境の整備を行った。令和4年度に個別最適化された教育を進めるためにAIドリルの導入を行うとともに、インターネット環境が未整備の家庭向けにモバイルルーターの貸出を開始して端末持ち帰りの実施に向けた環境を整備した。これらの取組によりGIGA台1期を推進するための基盤整備が完成した。
- (2) 教育長GIGAスクールミーディングでの教育長講話、学校訪問による校内研修や授業への助言、教育研究所ICT研究班との連携、ホームページ「ギガッド！みやこんじょ」の充実等による学校への支援を行ってきた。

また、令和4年度から小・中学生プレゼンコンテストを開催して児童生徒の端末活用やICTスキルの向上を図っている。また、令和5年度にはICT活用推進モデル校の志和池小学校で公開授業を行うことで、事例の共有、研究を行った。

- (3) 令和4年度にGoogle for Educationパートナー自治体に参画。令和5年度に南小学校が事例校に認定され、GIGA参観日、ジュニアICTリーダー育成プログラムの実施、ジュニアICTリーダーサミットへの参加等を行った。

また、Google For Educationの支援による管理職向けの自治体CIO研修、ICT教育推進リーダーの育成を図るための活用力向上研修、操作スキルアップ研修、校務活用研修、認定教育者資格取得に向けた研修を行った。

令和5年度までのGIGA第1期では、上記の取組をもって基盤整備と1人1台端末やクラウド環境の活用を進めてきた。令和6年度以降のセカンドGIGAにおいても、後述する課題の解決を図りながら、1人1台端末をさらに活用するための取組を進める。

2 課題と解決策

- (1) 端末活用が進んできたことから、通信帯域が不足する学校が生じている。令和8年度に予定しているネットワーク更新までに回線やネットワーク構成の見直しを行い、通信帯域の不足を解消するとともに、国が示す「学校規模に応じた当面の帯域の目安」を超える通信帯域を確保する。
- (2) 故障件数が導入時に想定した件数よりも多かったことから、予備機が不足する時期が生じた。セカンドGIGAにおいては、十分な数の予備機を導入することで、端末故障時に児童生徒の学びが途切れることが無いようにする。

3. 1人1台端末の利活用方策

1 前提条件

端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。

2 1人1台端末の積極的活用

学校訪問、教職員向けの研修等の学校への支援、小・中学生プレゼンコンテスト等のこれまでの取組を継続する。加えて、令和6年度、新たに指定されたリーディングDXスクールの取組を進め、標準的仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境の具体的な活用に関する実践の創出を図るとともに、オンライン公開等で実践内容の普及を図る。これらの取組により1人1台端末の利用をさらに推進する。

3 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が主体的に学びを行っていくために、AIドリルの活用や端末持ち帰りの推進等により、「学習進度」、「学習方法」、「学習内容」の3つの方向性について個別最適化を進めるとともに、1人1台端末とクラウド環境の活用による協働的な学び（子どもたち同士が教え合い、学び合う学習）の実現を推進する。

4 学びの保障

希望する不登校児童生徒、外国人児童生徒、障がいある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒等の実態等に応じた支援、希望する児童生徒へ教育相談等を行えるよう、予備機やリユース端末を活用した遠隔授業の環境整備、支援スタッフへの端末配置等を進めるとともに、インターネット環境が整備されていない家庭向けのモバイルルーターの貸出を継続する。これらの取組により端末を活用した学びの保証を推進する。